

県民の雇用維持・確保に向けた岩手県の緊急の取組み

～ 雇用状況等の急激な悪化に対し、県民の雇用の維持・確保を図るため、全庁をあげて次の対策を速やかに実施～

年末年始の対応

ポイント1

- 1 本庁、広域・各地方振興局に雇用や農業就業支援に係る相談窓口の設置等
 - (1) 12/30(火)まで、県庁労政能力開発課・農林水産企画室、各広域・地方振興局に相談窓口を設置
雇用や生活(住宅等)、金融などの相談に応ずるとともに、連携して支援をしている市町村や関係機関を紹介
 - (2) 12/30(火)までジョブカフェいわて(盛岡市)を臨時開館
- 2 緊急連絡体制の構築
 - (1) 関係部局、岩手労働局、関係団体等との緊急連絡体制を整備
 - (2) 本庁各部局による「緊急雇用対策本部連絡会議」を必要に応じて召集

雇用対策・労働室設置(1/5)と同時に具体策を実施

本庁各部局が連携し、失業者等への生活支援、雇用の維持・創出を強力に推進 2月補正予算のほか、予備費での対応も検討

1 生活支援

ポイント2

- (1) 住宅対策
 - 雇用促進住宅の優先入居(ハローワークと連携)……………【実施中】
 - 県営住宅の提供……………【実施決定】(内容・予算精査必要)
- (2) 生活費対策
 - 生活福祉資金等の一層の周知の要請……………【実施済】
 - 生活保護の迅速な対応を実施機関へ要請……………【実施済】
 - 各種保険料、一部負担金等の減免の適切な運用の通知……………【実施済】
- (3) 教育費対策
 - 県立高校の授業料の減免の申請の受付・相談……………【実施中】
 - 奨学金の緊急貸与の申請の受付・相談……………【実施中】
 - 私立高校の授業料減免周知……………【実施中】
 - 県立大学授業料の減免の緊急追加受付及び奨学金の創設……………【実施決定】

2 雇用維持

- (1) 国の「雇用調整助成金制度」や「中小企業緊急安定助成金制度」の周知を強力に推進……………【実施中】
- (2) 緊急要請活動(関係団体と連携)
産業団体等に対し、知事等が雇用維持等を要請……………【実施中】
- (3) 中小企業経営安定資金の融資枠拡大
(180億円 236億円)……………【実施決定】
- (4) 雇用を維持する事業所への支援
(研究開発費等)……………【今後検討】

ポイント3

3 雇用創出

ポイント4

- (1) 県における臨時職員の雇用(当面150人目標)……………【実施決定】(内容・予算精査必要)
雇用予定期間:平成21年1月中旬頃から3月末日まで
採用対象:民間会社の業績悪化等の事情により解雇された者(派遣先の事情により派遣期間の延長等をされなかった者を含む)を優先
従事業務:一般事務補助、地震災害関連業務、自動車運転業務、その他を念頭
- (2) 国の二次補正による「緊急雇用創出事業交付金」の活用により基金を創設し、臨時職員を雇用……………【3月以降】
(例) 振り込め詐欺への注意を喚起する臨時職員の採用【今後検討】
- (3) 国の二次補正による「ふるさと雇用再生特別交付金」や「農」の雇用事業などによる新たな雇用創出事業を実施……………【3月以降】
- (4) 債務負担行為による年度の切れ目がない公共事業の実施……………【3月入札・契約、4月工事開始】

4 就業支援

- (1) 国と県が共同で「地域共同就職支援センター」(仮称)を設置……………【2月下旬設置予定】
- (2) 離職者への職業訓練の増設……………【今後検討】

- その他
- (1) 県職員等による「買うなら岩手のもの」(仮称)運動の推進……………【実施予定】
 - (2) 就農希望者のU・ターン、定住の推進……………【実施予定】
 - (3) 農林水産業の関係機関・団体に対する雇用対策への協力要請……………【実施済】

県の体制

- 1 緊急雇用対策本部会議【設置済】
 - ・ 本庁各部局長で構成
 - ・ 12/10に第1回会議を開催
 - ・ 12/26に第2回会議を開催
- 2 緊急雇用対策本部連絡会議【設置済】
 - ・ 本庁各部局企画室の企画担当課長で構成
 - ・ 12/22に第1回会議を開催
- 3 広域・各地方振興局単位での連携体制の強化【12月中に県内全振興局で開催済】
 - ・ 管内の国の機関、市町村、関係団体で構成し、情報交換、連携した対応策の実施

